

懇親会の意義

巻・頭・言

平成23年度特技懇常任委員 松岡 智也



新年あけましておめでとうございます。また、東日本大震災にて被災された多くの方々にお悔やみ申し上げます。

昨年は、3月11日を境に日本中が激変した年でした。震度7の地震、広範に及ぶ大津波、原子力発電所の事故、そして電力不足による首都圏での計画停電。特技懇も当然、無関係では済まされませんでした。

特技懇では例年400人を超える規模の懇親会を開催しており、この懇親会は例年ですと7月上旬に開催しておりました。しかし、電力不足の深刻さと計画停電の詳細が明らかになってくるにつれ、7月上旬は関東全域で節電に取り組むべき時期であり、節電を推し進めるべき経済産業省の特許庁が懇親会を開催すること自体についての是非が問われました。常任委員会では、懇親会を開催するのかどうかの議論から始まり、時期をずらして電力需要が逼迫しない11月に開催するという苦渋の選択で落ち着きました。

時期をずらしての開催にも関わらず、スタッフ他皆様のご協力のおかげで、滞りなく会を終えることができましたことに感謝いたします。

ところで、特技懇の懇親会は、現役の審査官・審判官からなる特技懇正会員とそのOB・OGからなる特別会員に加え、外部の方もお招きして開催する特技懇最大のイベントです。

特技懇最大のイベントなのですが、私は、新人の時以来出席したことはありませんでした。当時は、指導審査官や管理職に連れられて、誰が誰かよく認識できないままに色々な方々に挨拶する堅苦しい会という印象を受け、それ以降敬遠しておりました。今年度常任委員で懇親会の総括を担当し、実際に懇親会を主催する側になって、当懇親会の素晴らしさに気付かされました。

懇親会にご招待している方々のリストを前年度担当から引き継いだ時、その豪華さに驚きました。知財高裁や東京地裁知財担当部の判事、日本弁理士会会長、(社)発明協会理事長

など知財関連の諸団体のトップ、歴代特許庁長官や歴代特許技監など、日常の審査業務に携わっているだけでは、お会いすることすら叶わない方々ばかりなのです。

懇親会では、講演会での講演者と聴講者の関係や裁判所での被告・傍聴席と判事との関係のような、お会いする機会があったとしても一段高い席に居られる方々と、同じ高さで同じ料理を味わいながら交流を深めることができるわけです。

我々審査官は日々特許・意匠の審査業務に追われております。実施庁目標として外部に具体的な数値が公表され、さらに数値目標に加え高品質な審査を行うことも期待されています。しかしながら、出願人にとっては、当然ながら審査にパスして登録査定を貰うことが目的ではありません。出願人の視点は、取得した権利をどのように活用できるのかに置かれています。数値目標に追われる昨今、審査業務が特許活用の長いプロセスの一部にすぎないということを意識することで、審査の品質も高く維持できるのではないかと、私はそう思っています。

懇親会の場で、我々審査官より数段高い視点をお持ちの方々や、特許庁を退官され外部で活躍されている方々と交流を深めることで、知的財産権の全体像と其中で各々に求められる役割について何らかの知見を得られるのではないのでしょうか。

また、特別会員の方々や例年ご招待させていただいている招待者におかれても、年1回の特技懇懇親会で、親睦を深めることを楽しみにされている方もおられることと思います。

このように、特技懇懇親会は、審査官・審判官、OB・OG、そしてご招待者が一堂に会し、同じ高さで雑談交じりの親睦を深めていただける非常に稀有な場となっております。

今年度の懇親会にも、多くの正会員・特別会員、ご招待者の皆様に出席いただきました。来年度以降も多くの方々にご参加いただき、お互いの親睦をより深められる場として、懇親会という貴重な機会を特技懇から皆様に提供し続けていきたいと思っております。